

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和4年度定期監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾  
御所市監査委員 生川 真也

## 令和4年度 定期監査結果報告書（第2次）

### 1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
都 市 整 備 課	令和4年 9月 5日～ 9月 9日	令和4年11月16日
産 業 振 興 セ ン タ ー	令和4年 9月20日～ 9月21日	令和4年11月17日
農 業 委 員 会 事 務 局	令和4年 9月22日	令和4年11月17日
農 林 商 工 課	令和4年 9月26日～ 9月30日	令和4年11月17日
住 宅 課	令和4年10月 3日～10月 7日	令和4年11月17日
建 設 課	令和4年10月24日～10月28日	令和4年11月18日
営 繕 課	令和4年10月31日～11月 2日	令和4年11月18日

※事業推進課は予備監査を実施できず、今回監査の対象外とした。

### 2. 監査の対象事項

令和3年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

### 3. 監査の方法

監査は、御所市監査基準に基づき、監査計画に定める定期監査の重点項目及び着眼点に照らして実施した。

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

### 4. 監査を行った監査委員

和田 正吾 生川 真也

## 5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、監査の対象となった事務は概ね法令に適合し、正確に行われていると認められたが、一部に単純な誤謬に起因する等の軽易な誤り、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があるもの、早期に是正改善することが必要であるものが見受けられた。

そのため、監査当日に指摘を行ったものの内、意見・要望としたもの、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

## 定期監査 是正改善事項

### 【都市整備課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 決裁について

- ① 市長決裁の工事変更契約伺いにおいて、決裁が未了となっている事例が見受けられた。
  - ・都整第7号 公共下水道舗装復旧工事

#### (2) 書類関係について

- ① 永年保存の文書が10年保存のファイルに綴られている事例が見受けられた。
  - ・損害賠償の額を定め和解することについて

### 【農林商工課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 書類関係について

- ① 永年保存の文書が10年保存のファイルに綴られている事例が見受けられた。
  - ・御所市美しい森林づくり基盤整備事業補助金交付要綱の運用の改正について
  - ・御所市美しい森林づくり基盤整備事業検査要領の改正について

### 【住宅課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 委託及び契約事務について

- ① 物品の数量を減じる変更契約において金額が変わっていない事例が見受けられた。また、納品書には数量が記載されておらず、検収報告もなかった。
  - ・御所市営・改良住宅用火災警報器

### 【建設課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 支出負担行為について

- ① 私有車両を修理するための支出負担行為の科目が需用費の修繕料になっている事例が見受けられた。科目は補償、補填及び賠償金の賠償金になると思われる。
  - ・車両修繕について 他1件